

招集通知記載事項の一部訂正

同封いたしました「第172期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に誤りがございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

訂正箇所は下線部の通りです。

記

頁	箇所	正	誤
2	右上記載の日付	2020年8月 <u>21</u> 日	2020年8月 <u>14</u> 日
34	5. 取締役報酬の決定に関する方針の概要 5行目	なお、報酬額の決定は取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会の答申を経ることとしています。	なお、報酬額の決定は取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会の答申を経ることとしています。 <u>なお、報酬額の決定は取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会の答申を経ることとしています。</u>

頁	箇所	正	誤
35	3. 当社グループ全体での報酬額 (注) 2.	重要な子会社であるAmerica Fujikura Ltd.、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、藤倉電子(上海)有限公司、DDK (Thailand) Ltd.、Fujikura Automotive Europe S.A.U.及びFujikura Automotive America LLCは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。	重要な子会社であるAmerica Fujikura Ltd.、Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.、藤倉電子(上海)有限公司、Fujikura Automotive Europe S.A.U.及びFujikura Automotive America LLCは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

以上